

2020新潟県高等学校体育大会 バドミントン競技会 感染防止基本計画書

【運営スタッフ・選手共通周知事項】

1. 全般的な事項

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所に掲示する
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する

2. 手洗い場所

- 布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しない
- 「手洗いは30秒以上」

3. 休憩・待機スペース

- 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）をこまめに消毒する
- 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮する

4. 洗面所（トイレ）

- トイレの蓋を閉めて汚物を流す

5. 飲食物の提供時

- 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行う
- 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供する
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにする

6. 大会会場

- 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う
- 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う

7. ゴミの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、全てのゴミの持ち帰り自宅で処分する（感染症拡散防止の観点から）

【選手向け周知事項】

1. 大会参加・待機時について

- 外出前に健康状態確認シートは記入する（受付時に提出）
- 37.0℃以上で、体調に異変を感じた時には参加を中止する
（棄権の時は顧問の先生に、メール及び電話で伝える）
- 外履きは袋に入れて自分の手元に置く（下駄箱を使用しない）
- 観戦は、指定された場所や席、または距離を空けて行い、席は移動しない
- 待機時など試合以外はマスク着用する
- 試合をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※少なくとも2m）を空ける
- ウォーミングアップは、距離を空けて行う
- ランニング時前にいる人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取る

2. 試合時について

- コートへの入退場時は一定の距離を保った上で、指定の時間にコートに入る
- 挨拶の際は十分な距離を取り、審判・選手と握手は行わない
- マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする
（特にバドミントンは強度が高く呼気が激しくなるため、試合直後はより一層距離を空ける）
- 意識的に試合中の声出しをしない
- コートサイドには各自バッグ等を持参し、飲み物も各自のバッグに収容する
- ラケット、タオルの貸借をしない
- 汗をコート・コートサイドに投げることは絶対にしない
- 汗拭きはモップもしくは所定の用具を使用し行う
- 飲料を万が一溢したときにはモップで拭き取る（自身のタオルを使用しない）
- シューズの裏を手で拭くことはしない
- プレーヤーまたはコーチとハイタッチ等を行わない
- コーチングは一定の距離を保った上で、必要最小限に短時間で行う

3. 試合後・飲食について

- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てない
- 施設にある手指乾燥機は使用しない
- 試合が終了したら（負けたら）、試合を観戦や応援をせずに、速やかに帰宅する

【運営スタッフ向け周知事項】

1. 大会前の準備について

- 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討する
- 選手控え利用場所の観客席などの区画指定、案内がされている
- 各所に消毒剤が適切に準備・設置されている
- 下駄箱の利用禁止（各自ビニール袋で自己管理）
- 人と人が対面する場所（受付・本部席等）密にならないような工夫がされている十分なスペースが確保できない場合は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽されている（定期的な消毒を実施する）
- 待機位置の目印や案内の設置
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- 手洗い場には石鹸（ポンプ型）を用意する
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする
- 入場制限の掲示をする

2. 大会業務執行時・待機時について

- 外出前に健康状態確認シートは記入する（受付時に提出）
- 37.0℃以上で、体調に異変を感じた時には参加を中止する（棄権の時は顧問の先生に、メール及び電話で伝える）
- 外履きは袋に入れて自分の手元に置く（下駄箱を使用しない）
- は、指定された場所や席、または距離を空けて行き、席は移動しない
- 飲食時以外は原則としてマスクを着用する
- 業務に携わらない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※少なくとも2m）を空ける

3. 当日の確認事項について

- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する
- マスクの適切な着用がされている
- 会場の換気が適切に実施されている（定期的な換気又は窓・ドアの開放）
- 各所ドアの常時開放（ドアへの接触を防ぐため）
- 入場可能者の管理・チェック（特定できない人が入らない様にする）
- 受付担当者はプログラムや関係資料などを受け取ったり手渡したりするため、手袋の着用など着用を検討されている（受け渡す時に、机にいったん置いたものを受け取ってもらうようにするなどの対応を取る等）
- 会場内で、咳など体調不良の症状がある人の巡回を行う（必要に応じて検温し、帰宅してもらう）
- 全てのゴミの持ち帰りの事前周知（場合によってはゴミ箱の撤去をする）
- 利用者に食事場所が周知されおり、遵守されている
- 役員審判控室や更衣室・洗面所など人数制限を行い、適切に守られている
- 観客席・洗面所の利用ルールが守られている
- 施設の定期的な消毒（洗面台・観客席・手すり・机・椅子等）がされている
特にトイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する
- 筆記具・ボード、など共用品の定期的な消毒がされている
- 毎試合終了後、審判台・サービスジャッジ席・線審席・コーチ席・サービス高測定器・得点板等を消毒のうえ、コートにモップを掛けて退場している